# 松原市重度障害者等リフト付きタクシー料金助成券利用案内

松原市では、車椅子のまま乗れるリフト付きタクシーを利用する場合に料金を助成する制度があります。

ただし、中型タクシーの助成と同時に受けることはできませんので、「松原市障害福祉タクシー助成券」をお持ちの方で、リフト付きタクシーを利用希望される方は、交換していただく必要があります。

① リフト付きタクシーとは……

車椅子やストレッチャーのまま乗降車できるタクシーで、介護等で乗降される方の座席もあります。

詳しくはタクシー会社各営業所にお問い合わせください。

② 対象者

在宅で身体障害者手帳〔1・2 級〕または、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている方

③ 助成金額

１回の利用につき、1 枚 1,400 円を助成。

ただし、料金が 1,400 円を下回る場合は、その額が助成額です。

④ 交付枚数

１か月につき２枚の交付枚数であり申請時に有効期限までの交付枚数をまとめてお渡しします。（例：４月申請の場合２４枚交付、５月申請の場合２２枚交付）

⑤ 利用方法

裏面記載のタクシー会社に、事前に電話等で予約し、利用の際に「松原市重度障害者等リフト付きタクシー助成券」と、乗車料金から 1,400 円を差し引いた金額（料金が 1,400 円を下回る場合はその金額）を乗務員にお支払いください。

⑥ 身体障害者等割引との併用

リフト付きタクシー助成券と、タクシー協会等が実施されている運賃１割引きとを組み合わせて利用することができます。

⑦ 申請方法

市役所障害福祉課へ、下記を持参してください。

新規申請

身体障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証

中型タクシー助成券と交換を希望される場合

松原市障害福祉タクシー料金助成券

身体障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証

利用できるタクシー会社は変更になる場合がありますので、ご注意ください
★市内事業所有　　☆市内事業所無

| 協力機関名称 | 連絡先 |
|---|---|
| ★　愛和介護タクシー協会 | 0721-87-0443 |
| ★　大阪福祉タクシー運営連絡協議会 | 06-6125-5400 |
| ☆　おでかけかいご（同）三喜 | 072-931-0106 |
| ★　介護タクシー　リリーフKOSAKA | 090-9879-7610 |
| ★　介護タクシー27 | 06-7890-7980 |
| ☆　近鉄タクシー | 0570-06-9001 |
| ★　クローバー介護タクシー | 072-321-7111 |
| ★　ケアタクシーふじた | 072-331-7655 |
| ★　こもれび | 080-2522-3142 |
| ★　堺介護タクシー協会 | 0120-099-099 |
| ★　全国福祉輸送サービス協会　大阪支部 | 06-6268-2945 |
| ☆　全日本介護タクシー事業者会 | 06-6755-4589 |
| ☆　ナイスサポート | 072-275-8086 |
| ★　日本福祉タクシー協会連合会 | 06-6437-8720 |
| ☆　ハートフルサンク | 072-289-7833 |
| ☆　まごころケアサービス | 072-954-4188 |
| ★　まいど福祉タクシー | 090-9988-1110 |
| ☆　結いの風 | 080-3602-1165 |
| ☆　みんなのかいごたくしーゆうふく | 072-970-0888 |
| ☆　リライアブル | 0120-827-014 |

※タクシー会社には乗車する前に当該『助成券』が利用可能かの事前確認をしておいてください。
※近鉄タクシーはナビダイヤルです。

●問合せ　松原市役所 福祉部 障害福祉課
TEL 072-334-1550　FAX 072-337-3007

松原市マスコットキャラクター マッキー